

市報 大知大

12.3.1

No.1288

特集

- ◆ 2000 まちづくり活性化協力賞 2～3
～「ひと」「こと」「もの」の3部門で表彰～
- ◆ 忘れていませんか 市税・国保税納付 4
- ◆ 小学校は楽しいところ 5
- ◆ 引っ越しシーズン到来 6～7

2000 まちづくり活

～「ひと」「こと」「もの」

活性化協力賞

の3部門で表彰～

市では、「市民一人ひとりが都市づくりの主人公に」という思いを込め、「生き粋大分づくり運動」に取り組んでいます。

今回はその一環として、活力ある粋なまちづくりに先導的役割を果たしてこられた個人や団体の皆さんに「まちづくり活性化協力賞」を贈り表彰いたしました。

ことの部協力賞



府内エコロジーネット21

環境に優しい街は人にも優しい街。府内5番街商店街からはじまったエコ・バッグの配布やフリーマーケットの開催などの取り組みは、商店街、自治会、PTA、子供会などが一体となって府内町全域に広がりました。



「ほうちょうの風景」

視力障害を持つ作者（岡部富久市さん）の情熱とそれを支えたボランティアの温かい支援の輪で、大分の伝統的な食文化「鮑腸」の研究が一冊の郷土資料にまとめられました。



戸次ほうちょう保存会

大友宗麟が好んで食したといわれる大分の郷土料理「鮑腸」の食文化を戸次地区の皆さんが守り続けています。高齢者の施設訪問や高校生の調理指導も行っています。



「子育て応援BOOK なかよしKIDS」

「こういう情報が欲しかった」とお父さんお母さんに好評。育児サークル「なかよしMAMA」の皆さんが、大分で唯一、子育て応援情報誌を発行しました。

ものの部協力賞



「じん吉」焼酎

津留地区に伝わる孝行息子の民話「首なし地蔵 甚吉物語」をラベルに取り入れた麦焼酎ができました。孝行の里・津留地区の活性化につながっています。



大分の風景イラスト観光バス

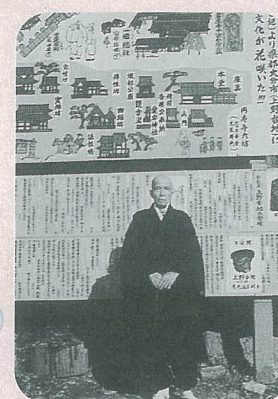
「府内城址と大友宗麟」「鶴崎踊」「高崎山とサル」が、街を走り抜けます。思わず目を引く観光バスは、大分の観光の情報発信を続けています。



鶴崎手びねり「すえひろ人形」

かわいくて、部屋の片隅にちょこんとしているのが似合いそう。そんな素朴で優しい郷土玩具ができました。鶴崎の、そして大分の新名物になっていくかもしれません。

ひとの部協力賞



秦亮雄さん

大分の歴史を語るに欠かせない上野丘周辺を紹介する「輝かしく開花した県都大分市の歴史文化」と題した案内板を作りました。永年にわたり岩屋寺石仏の保存にも尽力されています。



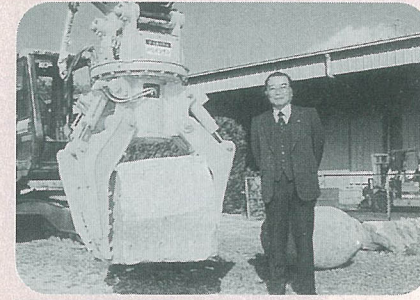
浜田真弓さん

本が大好きな親子のために自宅玄関の一角に「ひかり文庫」を開設し、すてきな本との出会いを求めて気軽に立ち寄れる空間を提供しています。



戸高禮子さん

「服は着る薬」をコンセプトにバリアフリーデザイン（体の不自由な人でも着やすい）の服づくりに取り組んでいます。身体障害者や高齢者の皆さんの心強い味方です。



原田勝吉さん

機器や工法など30近い特許を持つアイデアマン。ヒット商品の「テイルラズ（手いらす）」をはじめとした数々のざん新なアイデアで県内外の中小企業に活力を与えています。



相良久枝さん

大分初の洋服のインディーズ（自主製作）ブランド「grigri」を創設し、大分のファッション界に新風を吹き込んでいます。



DEAR FRIENDSの皆さん

今年でバンド活動10周年を迎えます。どこか懐かしい、どこか優しいサウンドは、聴く人に元気を与えてくれます。



たぐい類屋

江戸時代の土蔵が、現代に文化と情報の発信空間としてよみがえりました。街が新しくなっていく中、先人の遺産を生かした街づくりのお手本となりそうです。



イーヌマ・サーカス

皆春にサーカス？サーカスのテント小屋のような外観のユニークなお店です。何となく人をワクワクさせる雰囲気をつくり出しています。もちろん中でも十分楽しめます。



大分商工会議所鶴崎支所 鶴崎商工青年部の皆さん

鶴崎の夏の風物詩・二十三夜祭に併せてサンバカーニバルを開催するなど、地域の活性化に積極的に取り組んでいます。

入学準備はできていますか。今年入学する子どもと一緒に、

今、学校では 朝の会を始めます。あいさつをしましょう」
「うん。歌を歌いましょう」…
「はい。さきです。「先生のお話」

「ぼくは、こんなおもちや作った
そう、今日は楽しいおもちゃや材料を机の上に広げ
たおもちゃを作るための道具や材料を机の上に広げ
ながら用意したのだと思う。教室にいる友達とは初
そんな子どもたちですが、入学当初は不安でいっぱい。教室にいる友達とは初
ど、といった状態だったのです。自分の隣にいた人はどんな顔だったのか分からないの
「並びましょう」と言っても、だれの後ろか、自分の隣の教室の場所が分からなくなり、戻れなく
ですから、それも仕方のないことです。休み時間に、自分の教室の場所が分からなくなり、戻れなく
でも、大丈夫。頼もしいお兄さんやお姉さんが、すぐに教室に連れて来てくれました。
給食の当番も、喜んでやりました。食べられなかった物も、今では、友達と一緒に食べることがで
きます。名前が分からなかった友達とも、すっかり仲良し。遠足、プールでの水遊び、秋の大運動会
しさを知っていったのです。

[illegible]

学校生活のスタートを前に

自分の名前が読め、書けることが望ましいと思われま。それは、大勢の友達
の物と自分の物の区別をするに片付けることができるとういす。その時に見つからない物を、そ
また、自分が使った物を元どおりに片付けるとができるとういす。第一歩だと思ひます。
のままにしないうで探せるといいですね。このことは、物を大切にうする第一歩だと思ひます。
最後になりましたが、人の話をよく聞くことが一番大切でうす。そのためには、うちの人が子どもの
話を最後までよく聞いてあげてくたさい。
入学といっても、特別なことができると必要はまったくありません。学校で一つひとつ学んでいくのだ
と思つて、楽しみにしてくたさい。

在校生、教職員一同、新入生の入学を心からお待ちしています。

きましたか？
1月21日付けで入学通知書を送りましあ。
1月生まれの子童です。
きいてください。連絡してく

小学校の入学通知書は届きましたか

学校の入学通知書が届きましたか

4月に小学校に入学する児童の皆さんに、1月21日付けで入学通知書が届きました。1月21日生まれの児童で9名該当する人は、平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの児童で9名です。まだ、入学通知書が届いていない人は、学校教育課へご連絡ください。

なお、入学までに転居予定の人は、前もって転居前、転居先の学校に連絡してください。

皆さんから納めていただく税は市のまちづくりを進めていく上で大切な財源となります。

市では、これらの税を納期限内に納めていただくようお願いしていますが、納め忘れや仕事で忙しいなどの理由により、税を納め忘れてはいないでしょうか。納期限までに納めていない人がいると、健全な財政運営に支障を来すだけでなく、納期限までに納めている人との間に、負担の公平さを欠くこととなります。

今一度、税を納めているかを確認し、納め忘れている場合は早めに納めましょう。

また、税を納め忘れないよう、金融機関や郵便局を利用し、便利で確実な口座振替にしませんか。

あなたは、税を納め忘れてはいませんか。

市では、市税・国民健康保険税(国保税)の滞納をなくすため、3月を「市税・国保税年度未完納促進強化月間」として取り組んでいます。

今一度、納税通知書などをご覧のうえ、納め忘れている場合は早めに納めましょう。

忘れていませんか
市税・国保税納付

納税者

①口座振替の申し込み
(どちらでも可)

金融機関・郵便局

②振替請求

③預・貯金より振替

市役所

④振替済通知書

金融機関や郵便局があなたに代わって、あなたの指定した預・貯金口座から自動的に振り替えて納税するので、金融機関などの窓口へ行く必要がなくなります。

預・貯金口座のある金融機関や郵便局、または納税課、国民健康保険課、各支所、明野出張所の窓口にて申し込んでください。

申し込みには、預・貯金通帳、通帳届出印、納税通知書が必要です。

振替開始は、申し込み月の翌月以降の納期分からです。

市税・国保税の納付が困難など、税に関することは

- 納税課 (☎534-6111 内線1284~1293)
 - 国民健康保険課 (内線1348~1350)
- まで、気軽にご相談ください。



現在、固定資産税（都市計画税を含む）と市県民税（普通徴収）のそれぞれ最初の納期限内に全期分（年税額）を納めた場合、前納報奨金が交付されています。

ただ、この制度により、一括して納付できる人とできない人との間に受益の公平性を欠いたり、市県民税を毎月納めるサラリーマンなどは利用できないなどの問題があります。

そこで、市ではこのような不公平をなくするため、この制度を15年度から廃止します。なお、経過措置として、12年度から14年度までは交付率0.25%、限度額10万円となります。

区 分	現 在	12～14年度	15年度以降
交 付 率	$\frac{0.5}{100}$	$\frac{0.25}{100}$	廃 止
期別税額の限度	25万円	10万円	

◆制度廃止に伴い、口座振替
を利用している人には、納
付方法を確認するため、14
年度に案内を送付します。
(全額納付可)
※詳しくは、納税課（内線
1281）へ。





引っ越し

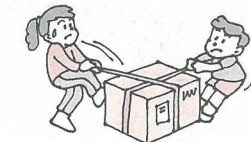
～住民異動届など手続きは

シーズン到来



お忘れなく～

3月・4月は、就職や転勤そして入学のシーズンです。引っ越しの時は、何かと慌ただしく、必要な手続きもつい忘れがちとなります。早めに済ませましょう。



ごみの出し方

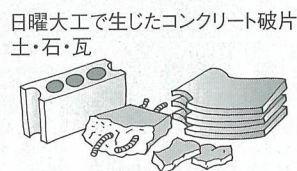
～大型ごみ・多量ごみの正しい処理を！～

- ①各自で市の処理施設に持ち込むか、有料で市に収集の申し込みができるもの
(※50cm四方以上または50kg以上のもの)



●冷蔵庫・エアコン類を買い換えの際は、販売店に引き取ってもらってください。

- ②各自で市の処理施設へ持ち込みができるもの
(※市の収集車では収集しません)



- ③市の処理施設に持ち込みができないので、販売店や処理業者に引き取ってもらうもの



■市の処理施設
東部清掃センター (大字佐野3400番地の10 ☎593-4047)
鬼崎不燃物処理場 (大字鬼崎647番地 ☎541-2192)

■収集申込先
申込先は、通常のごみ収集を担当している清掃事業所となります。
中央清掃事業所 (☎569-5184)、東部清掃事業所 (☎523-0322)、西部清掃事業所 (☎541-5473) へ。

■収集日・料金
毎週水曜日の収集で、軽貨物自動車 (0.35トン積) 相当量のごみ 1回1,500円

し尿収集の届け出

し尿の収集は、申し込みをした翌月から毎月1回行います。住所を変更した時は、早めにお申し込みください。

※市民課、各支所、明野出張所の窓口でも届け出ができます。

■届け出先 市民課、各支所、明野出張所、北部清掃事業所 (西新地) へ。

■問合せ先 北部清掃事業所 (☎558-9787) へ。

水道の届け出

引っ越しなどで水道を使用しなくなる時は、料金精算が必要です。必ず届け出をしてください。(電話での受付はできません)



なお、新しく水道を使用する時や使用者の名前が変わった時は、電話でお申し込みください。

▼届け出に必要なもの

①印鑑
②水道番号が分かるもの (水道使用水量のお知らせ票または領収書など)

公益事業臨時サービスコーナーをご利用ください

市役所で転出・転入などで住所の変更届けをした際に、電気・電話・郵便・受信料などに関する届け出や相談が下記の期間に受けられます。

■期間・時間 3月13日(月)～4月12日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時30分(閉庁日は除く)

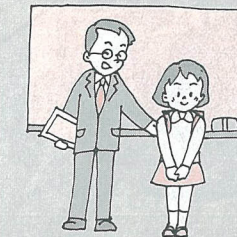
■場所 市役所本庁舎1階市民ロビー案内所横

■業務内容

九州電力	①電気の使用・廃止 ②口座振替	☎536-4121
NHK	①住所変更 ②口座振替 ③受信契約 ※金融機関に届け出の印鑑をご持参ください。	☎0120-151515
中央郵便局	①住所変更 ②自動払込受付	☎532-2200
NTT西日本	①電話に関する各種相談および116への取次	局番なし116番



区分 届の種類	転出 (市外へ引っ越して行く人)	転入 (市内に引っ越して来る人)	転居 (市内で引っ越す人)	問合せ先
住民異動届	事前に転出届をして、転出証明書(無料)を受け取ってください。 ●用意するもの 印鑑	転入後14日以内に手続きをしてください。 ●用意するもの 転入証明書、印鑑	転居後14日以内に手続きをしてください。 ●用意するもの 印鑑	住所変更の手続きについては、 ▶市民課 (☎537-5614) または各支所、明野出張所へ。 住居表示については、 ▶市民生活課 (☎537-5612) へ。
年金		●用意するもの 国民年金手帳、印鑑		▶国民年金課 (☎537-5617) へ。
国民健康保険	●用意するもの 国民健康保険証 ※加入者全員が市外へ転出する場合は、保険料の精算が必要です。		●用意するもの 国民健康保険証	▶国民健康保険課 (☎537-5616) へ。
老人医療に該当する人	●用意するもの 老人医療受給者証	●用意するもの 健康保険証	●用意するもの 老人医療受給者証	
乳幼児医療に該当する人	●用意するもの 乳幼児医療受給資格者証	●用意するもの 健康保険証、印鑑、指定口座	●用意するもの 乳幼児医療受給資格者証	▶児童家庭課 (☎537-5619) へ。
身体障害者手帳・療育手帳を持っている人	●用意するもの 身体障害者手帳または療育手帳、医療証(医療助成受給者のみ)、印鑑	●用意するもの 身体障害者手帳または療育手帳、保険証、老人医療受給者証(該当者のみ)、本人(20歳未満の人は保護者)名義の預金通帳(郵便局は不可)、印鑑	●用意するもの 身体障害者手帳または療育手帳、医療証(医療助成受給者のみ)、印鑑	▶障害福祉課 (☎537-5658) へ。
小・中学校の転校	▶市外への転校は 住民異動届の時に発行された転出証明書を学校に提示し、学校から①在学証明書②教科書給与証明書をもらい、新住所の市区町村の窓口で転入手続きをしてください。	▶市外からの転校は 住民異動届をすると同時に市民課または各支所、明野出張所で①入学通知書の交付を受けて、前の学校が発行した②在学証明書と③教科書給与証明書を指定された学校に提出してください。	▶市内間の転校は 新住所への住民異動届をすると同時に、市民課または各支所、明野出張所で①入学通知書の交付を受け、その入学通知書を前の学校に提示し、②在学証明書③教科書給与証明書をもらってください。その3通の書類を指定された学校に提出してください。	▶学校教育課 (☎537-5648) へ。





南春日町
前川 蘭ちゃん



三川下
竹田 桜梨ちゃん



大道町
岩岡 菜月ちゃん

わが家のフォトライブラリー

乳幼児シリーズ ● 89



男女がいいきと暮らせる
社会の実現をめざして
～“夜空ノムコウ”へーそして
“翼をください”フォーラム～
2月4日 コンパルホール



大分ゆかりの先覚者たち
～歴史資料館テーマ展示Ⅳ「大分の先人」～
2月31日まで 歴史資料館



～大分市PFI講演会～
2月3日 コンパルホール



雨空も吹き飛ばす熱いたたかい
～第49回 別府大分毎日マラソン大会～
2月6日 大分～別府



書、絵画、写真、工芸などなど、
皆さんの力作がズラリ
～第34回 大分市美術展覧会～
2月12日～19日 アートプラザ



春の陽気に誘われて
～吉野梅まつり～
2月13日 吉野天満社、吉野梅園



改築後の利用者50万人達成(井村 慎さん)

人気の秘密は一年中泳げること
2月2日 市営温水プール



「工夫でこんなに素敵な作品が
わが家のリフォーム作品展」
2月3日～10日 コンパルホール

市内でそれぞれ障害者・児のための「作業所」を開いて
いるグループ同士が、障害の
枠を越え、みんなで力を併せて何か地域の人たちとも触れ
合えるイベントができないものかと開催したのが、この「ピ
ア・フェスティバル98 inガレリアア竹町」です。
主な内容はバザーで、みんなで持ち寄った物のほか、そ
れぞれが作業所で作った物も販売しました。計画当初は様々
な迷いや苦労もありましたが、当日は多くのお客さんにも
集まっていたが、盛況のうちに終わることができました。
わたしたちにとっての貴重な「収穫」は、仲間が集まるこ
とで小さな作業所でも大きなことができるということ、そ
して何よりも、イベントを通して築いたお互いの信頼関係
と心のきずなでした。
今では、このイベントをきっかけに、県内から新たな仲
間たちも加わり、合計8つの作業所でグループ「あすなろ」
を結成。みんなで希望と勇気を蓄えながら、社会の一員と
して「地域に根ざした活動」を目指しています。
次の目標は、今年も開催が決定した「ピア・フェスティ
バル inガレリアア竹町」。3月11日(土)、午前10時からです。
再び、多くの人と出会い、触れ合えることを楽しみに、準
備を進めています。

平成11年1月、活力ある粋な
まちづくりに貢献された個人や
団体に贈られた「99まちづくり
活性化協力賞」。



まちづくり
活性化
協力賞
22

◎作り方
①キャベツは一枚ずつはいて、
熱湯でしんなりするまでゆでる。
(しんは取っておく)
◎材料(4人分)
●ひき肉(豚)：300g ●ニ
ラ：半束 ●干しいたけ：2
4枚 ●キャベツ：12枚
●かたくり粉、ポン酢：少々
●もやし：1袋 ●合わせ味
の各調味料(ごま油、にんにく、
しょうゆ、塩、こしょう、化
学調味料)：適量



◎平成10年度第30回学校給食
おかず献立おかあさんのアイ
デア展優秀作品です。
一度作ってみませんか。



上宗方 中川 茂子さん

②ニラ、干しいたけを戻し
たものをみじん切りにする。
③ひき肉に②を入れ、かたく
り粉を振り入れ、手でこねな
がらポロポロの状態にする。
④③に合わせ味の各調味料を
加え、さらによく混ぜ合わせ
たものに水少々を加え、粘り
気が出るまでムラなく練る。
⑤ゆでたキャベツ1枚に、大
さじ1杯程度の具をのせ、包
み込むように巻く。
⑥巻き終った⑤にかたくり粉
を軽くまぶし、フライパンに
油をひいてふたをし、焦げ目
が付くまで焼いた後、水少々
を加えてさらに蒸し焼きする。
⑦⑥ともやしをゆでたものを
一緒に盛り合わせ、ポン酢で
いただく。



お知らせ

固定資産課税台帳の縦覧は4月5日(水)からです

今年、3年に1度の評価替えの年に当たりますので固定資産課税台帳の縦覧期間は、4月5日(水)から24日(月)までとします。

また、固定資産税(都市計画税を含む)第1期納期は、5月15日(月)から31日(水)までとなります。納税通知書は5月9日(火)ごろ発送する予定です。

市奨学生制度をご利用ください

▼奨学資金 ●高校、高等専門学校：毎月9,000円を贈与
●大学、短大：毎月3万4,000円を貸与(返還は卒業後1年据え置き10年以内)

▼募集人数 ●高校、高等専門学校入学予定者：30人 ●大学、短大入学予定者：30人
●2年進級予定者：1人 ●大学、3年進級予定者：3人 ●大学、4年進級予定者：2人

▼対象者 ①保護者が10年4月1日以前から市に住所を有している人 ②学業、人物ともに優

交通安全標語

『見ているよ 大人の運転 子どもの目』

秀で、経済的理由により修学が困難な人

▼願書配布・受付期間 3月10日(金)～4月10日(月)

▼その他 ①願書は学校教育課にあります ②面接を行います。が、日時については願書配布または提出の際にお知らせします

▼受付・問合せ先 学校教育課(内線2031)へ。

10・11年度の「短期入所(ショートステイ)利用券」は3月31日(金)で有効期限が終了します

高齢者福祉施策で発行された短期入所利用券は、3月31日(金)で有効期限が終了します。

4月1日(土)から短期入所は、介護保険でのサービスに変わるため、引き続き利用を希望する場合、介護保険制度の要介護認定を受ける必要があります。

※詳しくは、高齢者福祉課(内線1435)、介護保険準備室(内線2185)へ。

坂ノ市公民館で移動市民相談を行います

▼日時 3月8日(水) 午前10時～午後3時 (法律相談：午後1時～3時)

▼相談内容 市政、法律、心配ごと、老人、家庭児童、母子、

農地は大切な役割を担っています

現在、市域総面積の約10%が農用地として利用され、平野部、中山間部の広範囲にわたり多彩な農業が営まれています。

豊かな農地は、わたしたちの健全な食生活を支えています。また、わたしたちを取り巻く自然環境の保全、水源のかん養、良好な景観の形成など公益的な役割も担っています。



地域の宝として大切に

そうした農地に対し、集落や地域での一体的な管理が必要とされています。農地をわたしたちの貴重な財産として認識し、農環境を守るための市民一人ひとりの正しい理解が求められています。

農地を有効利用しましょう

しかし、農業従事者の減少や兼業などから農作物の生産に利用されていない農地が増加する傾向にあります。遊休農地は、農地としての役割を果たせないばかりか、病害虫の発生や雑草の繁茂などにより周囲の環境を悪化させる恐れがあります。地域環境の保全のためにも農地を有効に活用することが大切です。

農地の貸し借りの相談に応じます

経営規模の拡大や縮小、新規就農、耕作の継続が困難などの理由により、農地の貸し借りや売買を考えている人は相談ください。

貸し手と借り手の調整を図ったうえで、希望にそった農地を紹介します。

農地の転用には許可が必要です

農地は個人の財産ですが、無断で農業以外の用途に利用することはできません。

農地を住宅地や山林などに用途を変更するときは、農地の転用や農業振興地域内農用地区域からの除外などの手続きが必要です。

▶問合せ先 農政課 (☎534-6111 内線1665) 農業委員会 (内線2134) へ。

みんなの公園です ルールを守って利用しましょう

公園を利用するときは

- ・散歩時の犬のふんは飼い主が責任を持って処理し、鎖をはずしての運動はさせない。
- ・利用後のごみは持ち帰り、粗大ごみや家庭ごみは持ち込まない。
- ・樹木を切ったり、個人で樹木を植えるなどはしない。
- ・車両を乗り入れたり、周辺に迷惑駐車しない。
- ・たき火をしたり、造作物を設置しない。
- ・周辺の家に迷惑となるような球技の大会や練習は、専用の球技場を利用する。

※公園の一部または、全部を独占して使用するときは使用許可が必要です。また、設備の破損などは連絡ください。

市が維持・管理する公園の多くは、地域の老人会や子供会などで組織された公園愛護会の協力をいただいています。

今回、七瀬川自然公園の管理のため、「七瀬川自然公園を支える会」が発足しました。ボランティア活動で腕章を付けて公園利用のルールの指導を行っていますのでご協力をお願いします。

▶問合せ先 公園緑地課 (内線1831)、公園管理事務所 (☎546-2860) へ。



玉沢土地区画整理組合の設立を2月4日に認可しました

▼組合の名称 大分市玉沢土地区画整理組合

▼事業施行期間 2月4日～16年3月31日

▼施行地区 大字玉沢字四反田、字小野田、字小柳、字楠本、字長通の各一部

▼事務所所在地 大字玉沢845番地の1

▼公告方法 市役所掲示板、組合事務所の掲示場に掲示

※施行地区および設計の概要を区画整理課で見せられます。

▼問合せ先 区画整理課(内線1824)へ。

コンパル春まつり「親子フットサル大会」参加者(無料)

▼日時 3月26日(日) 午前9時

▼場所 コンパルホール

▼対象者 大分市、野津原町、挾間町、庄内町、湯布院町、佐賀関町に在住の小学校3・4年生とその保護者

▼チーム編成 選手6人以上12人以内(保護者(大人の女性)が2人以上参加すること)

▼申込方法 往復はがきに学校名、学年、チーム名、選手名、責任者の住所・氏名・電話番号を記入のうえ、3月8日(水)までにコンパルホール「コンパル春まつり親子フットサル大会係」(〒870-1002 府内町一丁目5番38号 ☎538-1370)へ。

12年度「ハウス大分川」艇庫利用者

カヌーなどの艇庫として利用できます。

▼場所 舞鶴町二丁目(大分川堤防)

▼申込期間 3月1日(水)～15日(水)

※詳しくは、体育保健課(内線2054)へ。

県身体障害者体育大会参加者(無料)

▼期間 5月27日(土)・28日(日)

▼場所 市営陸上競技場ほか

▼競技種目 陸上競技、卓球、水泳、ソフトボール、ゲートボール、アーチェリー、車椅子バスケットボール、バレーボール、風船バレーボール

▼参加資格 12年4月2日現在、満16歳以上で身体障害者手帳の交付を受けている人

▼申込方法 電話かファクスで、3月10日(金)までに障害福祉課(内線1441 フアックス5371-1411)へ。

しわのぼし学級生(無料)

▼期間と時間 4月～13年3月

食料品消費者モニター

▼応募資格 市内に居住し、食料品の規格、品質、表示などに関心を持つ主婦

▼定員 20人(多数の場合は抽せん)

▼任期 4月～13年3月

▼内容 食料品の表示など年4回の定期調査

▼謝礼 年1万2,000円以内支給

▼申込方法 電話で、3月8日(水)までに市民生活課(内線1313)へ。

勤労青少年ホーム運営委員会委員

勤労青少年ホーム運営委員会、は、月1回のミーティングを行いボウリング大会などのイベントを企画し、市内の若者に「出

市営住宅入居者募集

◎一般住宅(空き部屋への補充)

◆募集期間 3月3日(金)～16日(木)

◆公開抽せん

・日時 3月29日(水) 午後1時30分

・場所 市役所8階大会議室

◆募集住宅

住宅名	大空	新川	裏川	大石町	東浜	東明野	明積	羽田H6	田ノ浦	下郡H6	小池原	明治北	国分	敷戸	寒田	大園	小原
募集戸数	3	1(母子)	4	1	1	3(老人同居)	1	2(障)	1	2	1	2	1(単可)	5	1	1	5

※障…障害者世帯向け住宅 ※単可…単身入居可

◎市特定公共賃貸住宅(空き待ちの補充募集)

◆住宅名 ベルビュ賀来(大字賀来)

◆募集期間 3月3日(金)～12月15日(金)

◎その他 随時募集住宅(敷戸)も有ります。単身の身体障害者(自活が可能な人)の受付場所については、住宅課へお問い合わせください。

▶申込み・問合せ先 住宅課(内線1772)へ。

講座・試験・教室

食中毒予防講座(無料)

▼日時 3月24日(金) 午後1時30分～3時30分

▼場所 保健所3階大会議室

▼定員 50人(先着順)

▼申込方法 電話で、3月23日(木)までに保健所衛生課(☎536-2704)へ。

12年度施設見学会(団体対象)の参加団体募集

市の公共施設を見学して、施設の果たす役割を認識し、市政に対する理解を深めていただくため、団体を対象とした施設見学会を開催します。

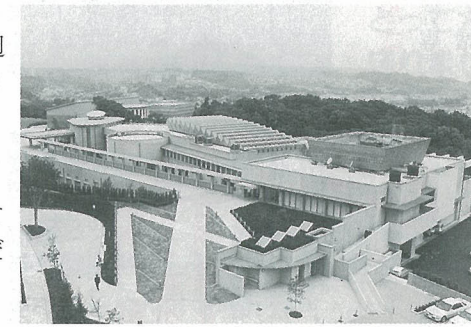
▼実施日 5月～13年3月の毎週火～金曜日(祝日は除く)

▼対象団体 20～50人の団体

▼コース 基本コースを用意していますので、ご相談ください。

▼申込方法 広聴広報課に備え付けの申込書を、希望する月の3カ月前の月末(5月分は3月末)までに提出してください。(申し込み多数の場合は抽せん)

※詳しくは、広聴広報課(内線1051)へ。



健康保険の「任意継続被保険者制度」を存じず

会社などの保険に継続して2カ月(共済組合は1年)以上加入していた人が退職した場合に、引き続き2年間は個人で健康保険の被保険者になることができます。

任意継続被保険者になると、在職中と同様に保険給付を受けられます。手続きは、退職後20日以内に住所地の社会保険事務所、または所属していた健康保険組合に申請してください。

※詳しくは社会保険事務所(☎552-1211)または、各健康保険組合へ。

大学を卒業する皆さん、年金の届け出をお忘れなく

国民年金に加入している学生の皆さんが、就職して厚生年金や共済組合に加入したときは、国民年金の加入種別が変わりますので、国民年金課、各支所、明野出張所に届け出をしてください。

米穀小売業登録(新規・更新)申請を受け付けます

▼申請場所 販売所が市内のみの場合は商工労働課、他市町村にも設ける場合は本店の所在する県地方振興局

▼手数料 本店：9,000円、支店：5,000円

▼申請期間 3月15日(水)～4月28日(金)

▼問合せ先 商工労働課(内線1611)へ。

バイクや軽自動車の廃車手続きは3月31日(金)までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しなくなったバイクや軽自動車は、3月31日(金)までに廃車手続きをしてください。

※詳しくは、国民年金課(内線1362)へ。

12年度版「環境カレンダー」を差し上げます

第3回「大分市の自然写真コンテスト」入賞作品から4点を掲載した「環境カレンダー」(2,000部)を作成しました。

3月1日(水)から市役所1階案内所、環境対策課、各支所、明野出張所、各地区公民館において無料で差し上げます。

▼問合せ先 環境対策課(内線1517)へ。

みんなであつくり花と緑の明るいまち

3・4月は環境緑化強調期間です。

花や緑は、まちを明るくし、わたしたちに潤いとやすらぎを与えてくれます。

皆さん一人ひとりが、緑を大切な資源として身近なところから緑を増やしていきましょう。

(公園緑地課)

第三者に譲ったり、下取りに出した場合も名義変更が済んでいるかを確認してください。

市外に転出する場合も、廃車手続きが必要です。

車種	手続きに必要なもの	受付場所
●原付(125ccまで) ●小型特殊(農耕用ほか)	●ナンバープレート ●印鑑 ※ナンバープレートがない場合は、税制課へご相談ください。	●税制課(内線1232) ●東部資産税事務所(鶴崎支所内) ●西部資産税事務所(種田支所内) ●大分・坂ノ市・大南支所
●軽二輪(250cc以下) ●軽三輪 ●軽四輪 ●二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	●ナンバープレート ●印鑑 ●自動車検査証または軽自動車届出済証	●県軽自動車協会(大字三佐1066番地の1 ☎524-0222) ●大分陸運支局登録部門(大州浜一丁目1番45号 ☎558-2118)

※詳しくは、税制課(内線1232)へ。

ジクロロメタン取り扱い事業者は届け出が必要

水質汚濁防止法の改正に伴いジクロロメタン(別名塩化メチレン)取り扱い事業場で洗浄・蒸留施設を設置する場合は、市へ届け出が必要となりました。

なお、既に使用している事業者は3月31日(金)までに届け出してください。

※詳しくは、環境対策課(内線1514)へ。

豊の都市おおいた 100副賞

詳しくは、広聴広報課(内線1054)へ。

「緑の募金」にご協力を

3月1日から「緑の募金」が始まります。

お寄せいただいた募金は、力強い森林をつくる(水源林の整備などの森林づくり)・暮らしにみどりを(学校や公園の緑地の推進)・わたしたちの地球を救う(砂漠の緑化や熱帯雨林の再生)などの様々な森林づくりに活用されます。皆さんのご協力をお願いします。

(公園緑地課)

市役所 (☎534-6111/夜間・休日 ☎534-6119)

大分市のホームページに皆さんのアクセスをお待ちしています。 ホームページアドレス <http://www.city.oita.oita.jp/>

12.3.1 ⑭



※なお、一般公開は、3月15日ごろからの予定です。詳しくは、生涯学習課文化財室(TEL534-6111 内線2047)へ。



岩屋寺石仏

～よみがえった石の遺産～

上野丘台地東端の切り通し付近の崖に、平安時代の作とされる17体の磨崖仏群「岩屋寺石仏」があります。かつては国指定だったのですが、酸性雨や排ガス、車の振動などで、風化・破損が進んだため、昭和45年に県指定に変更されました。

平成10年度から、県・市・所有者の円寿寺で、2年計画で行ってきた石仏本体の保存修理と、雨や日光から石仏を保護する「覆屋」の建設がこのほど完了しました。

「石屋寺」の名は、今からおよそ千年前の、宇佐神宮の記録に登場します。そのころ、この一帯は宇佐神宮の領地で、その資力と厚い信仰に支えられて、数々の仏像が造立されたと思われます。

ふるさとに伝えられた、すぐれた仏教美術の技と信仰の厚さがしのばれる、よみがえった磨崖仏を、一度訪れてみませんか。

アーティスト・プロデュース・スーパー・エディション
毎月1組のアーティストがプロデュースする大分市提供の音楽番組。市からの情報もお知らせしています。
FM大分88.0MHz 毎週土曜日 午後6時～6時55分

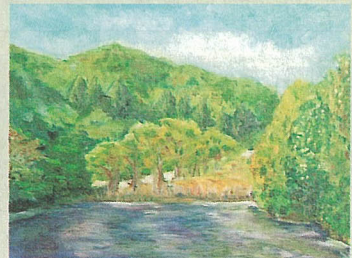
大分市テレビ広報
フレッシュおおいた
TOS 午後5時45分～6時
3月4日(土) 大分市つかこうへい劇団特別公演「ロマンス」
昨年の、ソウル・大分公演で世界へと羽ばたいた大分市つかこうへい劇団。今回は、2000年第1弾特別公演「ロマンス」の模様を紹介します。
3月11日(土) 魅力あるまちづくりを～2000 まちづくり活性化協力賞受賞者紹介②～
生き粋大分づくり運動の一環として、活力ある粋なまちづくりに貢献された個人や団体などに贈られた、まちづくり活性化協力賞。「ひと」「こと」「もの」各部門の中からいくつかを紹介します。
再放送 大分ケーブルテレビ放送(1チャンネル)
毎週 日曜日 午後5時30分～5時45分
午後8時30分～8時45分



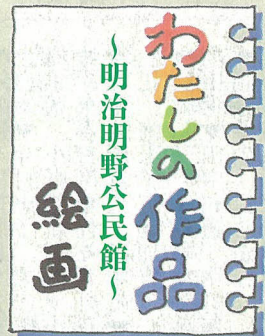
「博多人形」高城台 福永 文子



「ハーブ畑」横尾 辰本 文子



「風景」明野西 河野 順子



編集子ひとこと ◎頭クラクラ、歯はグラグラ!! 風邪を押して無理して歯にきてしまった。長年連れ添ったわたしの歯。ああ、後悔先に立たず、自己管理の甘さをつくづく反省しています。…(辰本)
◎表紙の撮影で「春」探し。紅梅に来るつがいのめじろを張り込み、パチリ。白梅とみつばちをパチリ。川遊びする元気な子どもをパチリ。山の斜面を染める菜の花をパチリ。一足お先に、「春」を満喫!…(錦戸)